

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第154回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年9月1日（木） 13時30分から17時00分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室
- 3 出席者
（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員
（総務省）藤里次長ほか

4 議題

- (1) あっせん案等の決定
- (2) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した（申立期間の一部認容を含む。）。また、厚生年金保険に係る申立案件2件（うち脱退手当金に関するもの1件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

- (2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険11件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

- (3) 部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月8日（木）に開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月1日（木） 13時15分から15時50分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金9件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件8件のうち2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
残りの4件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年9月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月1日（木） 15時00分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室
3. 出席者
（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員
（総務省）梶田主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
（2）部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要はないとするもの3件を審議し、決定した。
（3）次回の第7部会は、平成23年9月8日（木）15時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第112回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月1日（木） 9時00分から11時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年9月8日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月2日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険1件、脱退手当金1件）
厚生年金保険事案については、年金記録を訂正する必要はないとし、脱退手当金事案1件についても年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険11件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、9月9日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月5日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、中川委員、吉岡委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金10件、うち脱退手当金に関するもの1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの5件（うち脱退手当金に関するものは1件）、年金記録の訂正の必要はないとするもの5件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年9月12日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第154回）議事要旨

1. 日時 平成23年9月5日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案8件）
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案4件）
厚生年金保険事案4件について、1件はあっせんとし、残りの3件は訂正不要と決定した。
 - (3) 次回の第5部会は9月12日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第134回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月5日（月） 13時30分から16時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）森永次長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金8件、うち脱退手当金に関するもの1件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件0件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件5件（うち脱退手当金に関するもの2件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月12日（月）13時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第156回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月6日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金16件うち脱退手当金に関するもの1件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は9月13日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月6日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室

3. 出席者

（委員会）岡西委員（部会長）、塩委員、小牧委員、飯田委員
（総務省）森永次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

厚生年金に係る申立案件（34件）について審議を行った。

厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件5件（5件のうち1件は脱退手当金に係る申立案件）について、2件は年金記録を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、9月13日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第152回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月6日（火） 13時30分から15時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）鈴木室長、平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの3件、訂正は必要ないとするもの2件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は9月13日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月7日（水） 13時20分から15時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（5件）について、審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件5件について、1件は年金記録の一部を訂正する必要があると、4件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、9月14日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第111回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年9月7日（水） 13時30分から15時45分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、桐山委員
（総務省）森永次長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金6件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの4件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年9月16日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第155回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年9月8日（木） 13時30分から17時00分
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室
- 3 出席者
（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員
（総務省）藤里次長ほか

4 議題

- (1) あっせん案等の決定
- (2) 申立案件の審議

5 会議経過

- (1) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件6件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金保険に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

- (2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険12件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

- (3) 部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月15日（木）に開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月8日（木） 13時20分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件7件のうち1件について、年金記録を訂正する必要がある、1件について、一部期間について年金記録を訂正する必要があると決定した。
残りの5件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年9月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月8日（木） 15時30分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室
3. 出席者
（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員
（総務省）梶田主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
（2）部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要はないとするもの5件を審議し、決定した。
（3）次回の第7部会は、平成23年9月14日（水）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第113回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月8日（木） 9時00分から11時00分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年9月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月9日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) 口頭意見陳述
5. 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険11件）

厚生年金保険事案11件については、2件はあっせん、1件は一部あっせん、8件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険3件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 口頭意見陳述（厚生年金保険1件）
 - (4) 次回は、9月16日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第156回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月12日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、中川委員
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金7件、うち脱退手当金に関するもの3件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの3件、年金記録の訂正の必要はないとするもの3件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年9月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第155回）議事要旨

1. 日時 平成23年9月12日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階特別室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 口頭意見陳述の実施（厚生年金保険事案1件）
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険事案4件）
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (3) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案7件）
厚生年金保険事案7件について、2件はあっせん、1件は一部あっせんとし、残りの4件は訂正不要と決定した。
 - (4) 次回の第5部会は9月26日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第135回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月12日（月） 13時30分から15時50分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第2会議室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）中村第二部長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金8件、うち脱退手当金に関するもの3件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件6件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件1件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月26日（月）13時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第157回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月13日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、右原委員、植田委員
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は9月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月13日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室
3. 出席者
（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員
（総務省）中村部長、森永次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（6件）について審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件33件について、31件は年金記録を訂正する必要があると、2件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、9月27日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第153回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月13日（火） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの1件、訂正は必要ないとするもの5件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は9月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月14日（水） 15時00分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室
3. 出席者
（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員
（総務省）梶田主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
（2）部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、年金記録の訂正の必要はないとするもの2件を審議し、決定した。
（3）次回の第7部会は、平成23年9月22日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第156回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月14日（水） 13時20分から15時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（6件）について、審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件5件について、1件は年金記録を訂正する必要があると、2件は年金記録の一部を訂正する必要があると、2件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、9月28日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第156回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月15日（木） 13時30分から17時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）田中部会長代理、角田委員、南部委員

（総務省）鈴木室長ほか

4 議題

(1) あっせん案等の決定

(2) 申立案件の審議

5 会議経過

(1) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件7件について、年金記録を訂正する必要があると決定した（申立期間の一部認容を含む）。また、厚生年金保険に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険7件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年9月29日（木）に開催することとなった。

（ 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月15日（木） 14時20分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件3件のうち1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年9月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第114回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月15日（木） 13時00分から15時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金7件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年9月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月16日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険8件）

厚生年金保険事案9件については、6件はあっせん、1件は一部あっせん、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険9件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、9月30日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第112回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年9月16日（金） 13時30分から15時05分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員
（総務省）中村第二部長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金6件、うち脱退手当金に関するもの1件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの2件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年9月28日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第156回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月22日（木） 15時00分から17時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室
3. 出席者
（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員
（総務省）梶田主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
（2）部会として、国民年金事案について、年金記録の訂正の必要はないとするもの5件を審議し、決定した。
（3）次回の第7部会は、平成23年9月7日（金）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第156回）議事要旨

1. 日時 平成23年9月26日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案9件）
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案8件）
厚生年金保険事案8件について、1件はあっせん、2件は一部あっせんとし、残りの5件は訂正不要と決定した。
 - (3) 次回の第5部会は10月3日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第136回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月26日（月） 13時30分から16時15分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員
（総務省）中村第二部長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金9件、うち脱退手当金に関するもの3件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件3件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件4件（うち脱退手当金に関するもの1件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年10月3日（月）13時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第157回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月27日（火） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長、竹内委員、中川委員、吉岡委員
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金10件、うち脱退手当金に関するもの2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの2件、年金記録の訂正の必要はないとするもの5件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第1部会は、平成23年10月3日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第158回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月27日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金15件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件14件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第3部会は10月4日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第156回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月27日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室
3. 出席者
（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員
（総務省）中村部長、森永次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（6件）について審議を行った（6件のうち1件は脱退手当金に係る申立案件）。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
脱退手当金に係る申立案件の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件6件について、3件は年金記録を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、10月4日（火）に開催することになった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第154回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月27日（火） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金 8件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要ないとするもの4件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第10部会は10月4日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第157回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月28日（水） 13時20分から14時40分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
厚生年金に係る申立案件（6件）について、審議を行った。
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件4件について、1件は年金記録の一部を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。
 - (3) 部会の開催日程等
次回の部会は、10月5日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第113回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年9月28日（水） 13時30分から15時15分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員
（総務省）中村第二部長ほか
- 4 議題
（1）申立案件の審議
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件について審議を行った（厚生年金8件）。
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの3件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの2件を審議し、決定した。

（3）次回の第13部会は、平成23年10月5日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第157回）議事要旨

1 日 時 平成23年9月29日（木） 13時30分から17時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員

（総務省）酒井調査員ほか

4 議題

(1) あっせん案等の決定

(2) 申立案件の審議

5 会議経過

(1) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件11件について、年金記録を訂正する必要があると決定した（申立期間の一部認容を含む）。また、厚生年金保険に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険19件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年10月6日（木）に開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月29日（木） 13時20分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件5件のうち1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
残りの4件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第6部会は、平成23年10月5日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第115回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月29日（木） 13時00分から15時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員
（総務省）羽室総務部長、多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第14部会は、平成23年10月6日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第155回）議事要旨

1. 日 時 平成23年9月30日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員
（総務省）井口班長ほか
4. 議題
 - (1) あっせん案等の決定
 - (2) 申立案件の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険4件）

厚生年金保険事案については、1件は一部あっせん、残りの3件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険7件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、10月14日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕